



# 大阪市会議員 森山よしひさ

2018年7月 第43号  
市政報告 NEWS



facebook

日々の活動を配信中!

編集・発行 大阪市会議員 森山禎久事務所  
〒556-0015 大阪市浪速区敷津西 2-1-12 YKビルディング 1階A号室  
☎ 06-6630-8800 F A X 06-6630-9260



## 心通う市政で笑顔溢れる大阪に

6/18 大阪北部地震ならびに7月の西日本豪雨災害に見舞われた方々にお見舞い申し上げます

一日で早く平穏な生活が取り戻せます様に支援ならびに心より祈念します



浪速区民生児童委員協議会総会にて

残暑お見舞い申し上げます。  
大阪市会議員の森山よしひさです。  
まだまだ猛暑が続きますが、皆様には継続して、暑さ対策に努めて頂きます様よろしくお願ひします。  
今年度の各委員会の新メンバーが決まりました。私は常任委員会では二年間務めさせて頂いた教育子ども委員会から港湾消防委員会、特別委員会では市政改革委員会に決まりました。  
さて、今年は民生委員制度が100周年を迎え、浪速区の記念総会に参加させて頂きました。今後も民生・児童委員が掲げる「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」を共に目指して行きたいと思ひます。  
今年度も引き続き皆様の声を大阪市に届けるために出合いを大切に多くの方からご意見を頂戴し、課題・問題解決に向け奔走して行きたいと思ひます。何卒よろしくお願ひします。



## 浪速区役所にて 違法民泊撲滅チームが発足しました!

6月1日に浪速区役所4階で違法民泊撲滅チーム指導実働部隊の発足式が行われました。

6月15日から施行された民泊新法(住宅宿泊事業法)によるもので、いわゆる民泊をする事業者は大阪市の保健所に届出が必要となりました。届出を行っていない事業者は違法民泊となります。

大阪市内での5月末の推定違法件数ですが、全体で14,000件に上りました。その内適法な届けがされているものは、浪速区でマンション約20室、特区民泊で160件、旅館業・ホテルで139件です。

現在は適法認定シールも右肩上がりに増え続けていますが、一般市民から見れば、違法なのか適法なのか非常に判断が難しいところです。



適法民泊の表示

入口の分かりやすい所に掲示義務があります



撲滅チーム室は浪速区役所の4階にあり、浪速区以外の周辺区域にも指導にあたります



「違法民泊かな?」と思ったら

違法民泊通報窓口



06-6647-0835

(平日 9:00~17:30)

F A X 06-6647-0733

情報をお寄せ  
下さい!

# 児童・生徒の安全確保へ

26日の港湾・消防初委員会では大阪北部地震の質疑  
しました。

7月18日に起きた大阪北部地震において高槻市の小学  
4年生の女子児童が通学途中に学校の倒壊したブロック塀  
の下敷きになり、尊い命を奪われる痛ましい事故が起こりま  
した。

この事故に伴い、大阪市内の学校の設備の被害状況を聞い  
たところ38校からブロック塀の被害報告がありました。

浪速区では難波中学校と木津中学校がこの中に含まれて  
いました。専門家の診断では倒壊の心配はないとの事では  
したが、早急な補修対応をお願いしました。また、校舎の被害も  
市内約400校中10校の報告を受けました。浪速区では2  
校（難波元町小学校で多目的教室前廊下で一部天井落下・  
木津中学校で体育館天井壁一部落下）があり、これについて  
も早急な対応を強く要望しました。



下校指導の森山議員  
ええなあ もうすぐ夏休みやな～



## 各地域で多くの笑顔に出会いました！



7/31 塩草盆踊り



8/4 敷津納涼祭



8/5 難波元町花火大会



8/6 大国納涼盆踊り

猛暑の中で各地域の皆さんが準備から後片付けを含め大変なご苦  
労をされた事に本当に頭が下がる  
思いです。

特に子どもたちにとっては夏休  
みの良き思い出となったことで  
しょう。次の担い手となり各地域に  
愛着と誇りを持って成長してもら  
いたい気持ちでいっぱいです。

9月にはナニワ区民まつりで各  
地区が一斉に集まります。

再度、多くの方とお会い出来る  
事を楽しみにしています。



7/22 浪速神社夏祭り



# 子どもの生きる力を育むのは

5月7日に新潟県で2年生の女児が殺害される大変痛ましい事件がありました。学校からの帰り道に自宅近くで連れ去られたようです。浪速区においても今から21年前の4月に登校途中の自宅付近で当時2年生の女児が刃物で殺害される事件がありました。浪速区ではこの事件をきっかけに地域での子どもの安全見守りが活性化し、現在の定着化に至ります。

しかしながら、現在の子どもの登下校の見守りの多くが保護者ではなく地域のボランティアの方々と現場の教職員でなりたっているのが現状です。

是非とも、保護者のみなさんには、登校前の集合場所への見送りや時間があれば学校まで子どもたちと共に登校できる生活リズムのマネージメントをお願いしたいと思います。もちろん仕事で参加できない、下の子に手がかかるなど、理由は様々ありますが、月に一度や週に一度、土曜授業のある日など、機会は十分にありますので、何卒ご協力の程よろしく申し上げます。

